

福 井 県 医 師 会

だより

第658号 平成28年(2016)4月



春の訪れ（一乗谷朝倉氏遺跡）

鯖江市 清水 元博

表紙写真説明：春の訪れ（一乗谷朝倉氏遺跡）

鯖江市 清水 元博

一乗谷朝倉氏遺跡は、戦国大名朝倉氏五代が103年にわたって越前の国を支配した城下町跡で、朝倉館等の町並みがほぼ完全な姿で再現されています。特に、武家屋敷は、屋敷間の境が簡単な土塁で仕切られているのに対し、道路に面した土塁は巨石を配した立派な物で屋敷ごとに異なり、奥は庭として山裾に延びています。撮影当日は曇天でしたが、屋敷内の桜をメインに当時の繁栄を偲びつつ撮影しました。

醫 縫 録

勤務医としての課題

勤務医担当理事 橋 爪 泰 夫



平成27年6月21日の第238回定例代議員会で県医師会理事に選任されました。7月の理事会で勤務医担当と（副）医療事故調査制度担当を拝命しました。これまでは、医師会活動として、福井市医師会理事を1期務め、毎月の理事会で県医師会の理事会の概要の報告を拝聴していましたが、勤務医に関連することが少なくあまり関心が持てませんでした。この度、勤務医担当理事として、中部医師会連合勤務医特別委員会や委員総会、全国医師会勤務医部会連絡協議会に出席させていただき、医療を巡る諸課題に勤務医が関わる事柄がいかに多いかを実感しました。

1. 医療事故調査制度

医療の安全を確保するために、医療事故の原因究明に基づいて再発防止を行うことを目的に、医療法に位置づけられ、平成27年10月1日に施行されました。医療機関に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産であって、当該管理者がその死亡又は死産を予期しなかったものを対象としています。対象となる医療事故が発生した場合、当該医療機関は、医療事故調査・支援センターへの報告と外部委員を交えた院内調査の実施を行い、調査結果について遺族に説明し、支援センターにも報告が必要です。支援センターは、医療機関が行った調査結果の報告に係る整理・分析を行い、医療事故の再発の防止に関する普及啓発を行うとされています。また、この制度を支えるための支援団体が設けられており、福井県では県医師会を含めて、10を超える医療機関の団体が手を挙げており、連絡協議会も発足しています。全国で毎月約20～30件の医療事故の報告があるようです。平成27年12月23日に「医療事故調査制度とその運用の実際」の演題でこの制度に関する説明会が開催されました。非懲罰性・秘匿性・独立性（医療に関する有害事象の報告システムについてのWHOドラフトガイドラインの「学習を目的としたシステム」に該当）を掲げていますが、院内事故調査の結果を遺族に説明することで、損

害賠償請求や提訴が行われる可能性が危惧され、学習を目的としたシステムとして稼働できるのか？医師法21条との関連等、課題の多い制度であり、平成28年6月には見直しが予定されています。

2. 新専門医制度

平成29年度から適応される制度で、認定される「専門医」とは、それぞれの診療領域における適切な教育を受けて、患者から信頼される標準的な医療を提供できる医師と定義されています。内科や外科等19の基本領域学会がこれまで積み上げていた専門医制度をさらに発展させ、専門医の質の一層の向上をめざし、国民にわかりやすい専門医制度の構築を目指す役割を中立的第三者機関の日本専門医機構が担うことになっています。研修プログラムには、地域医療への配慮から、基幹施設に連携施設を加えることが必須となっています。昨年11月に日本外科学会が現行の修練認定施設に行ったアンケート調査では、204基幹施設がプログラム構築を予定しています。都道府県別では、東京都が28件と最多で、青森や岩手など16県では1件となっています。ちなみに福井県は2件が予定されています。募集総定員は3,576名で予想専攻医数の600～800名をはるかに超えており、都会に専攻医が集中し福井県など地方では定員割れが危惧されます。2月1日がプログラムの申請締め切りで、審査の後、6月頃に公開され、9月頃より採用試験が始まります。他の領域も含めて、福井県の地域医療に影響が出ないか危惧されます。

このほかにも、勤務医の医師会への加入や活動促進、勤務環境の整備など多くの課題が挙げられています。開業されている会員の先生方は長短はあっても、勤務医時代をご経験されていると思います。微力ですが、今後、諸先生方のご指導の下、理事職を務めさせていただきますたく、よろしくお願ひします。